

Doまんなか創生プランナー公募にかかる質問と回答

2018/7/20 更新

番号	質問内容	質問日	回答内容	回答日
1	委託契約(チーム)の場合、法人格が必要でしょうか。または、法人との契約は可能でしょうか。	2018/7/10	法人格は必要ではありません。また、法人との契約は可能です。	2018/7/13
2	宮崎市内在住は必須条件でしょうか。	2018/7/10	必須条件ではありません。	2018/7/13
3	他業務(会社員等)との兼業は可能でしょうか。	2018/7/10	利益の相反や業務の遂行に支障があると判断された場合はお断りさせていただきます。	2018/7/13
4	社会現象としての人口減少ならびに高齢化、宮崎県の県都としての宮崎市独自の課題(例えば、イオンモール宮崎への顧客流出等)宮崎市中心市街地の活性化は重要な問題かと思えます。そのような中、手をこまねいているだけでは、何も進まないと思えます。しかし、このような企画で意見は求めるが、誰も意見を言わない!意見は取りまとめ、それをどうするか具現化する為に国・県・市等へはたらきかけない!それでは、中々、厳しいと思えます。前置きが長くなり、申し訳ございません。失礼な質問ですが、今回の企画の“DOまんなかモール”各商店街の取り組みに対する姿勢の本気度、また行政をどのように巻き込んでいかれる予定でしょうか?率直且つ無礼な質問、誠に申し訳ございません。	2018/7/19	我々の本気度という点では、今回、創生プランナーを公募するというアクションを起こすに至った事が、その表れとご認識ください。 また、国・県・市等への働きかけはもちろん、必要とあらば、行政のみならず民間企業・他団体・個人等々への働きかけを、当然の事として行います。ただし、「どのように巻き込んでいくか」という点につきましては、今回立案する企画がまだ定まっていない段階ですので、お答え致しかねます。企画が定まり次第、適切な方法を検討・選択し、実行に移します。	2018/7/20
5	中心市街地の活性化、再開発計画等に興味をもっており、忌憚のない色々な意見やアイデアを出し、色々な方と意見交換することには、興味を持っていますが、給与をいただくそれ相当の責任があり、腰が引けてしまっています。雇用契約月額 25 万円程度、委託契約委託料 月額600,000 円ですが、雇用契約と委託契約との違いを教えてください。また、それぞれの契約形態の責任を教えてください。	2018/7/19	募集人員を「1名または1チーム」といたしておりますので、1名の場合は雇用契約または委託契約となり、1チームの場合は委託契約となります。 雇用契約または委託契約と選択肢を設けた趣旨は、どちらかの契約に限定する事で、「公募において有能な人材に巡り合う事ができない」「業務において能力を最大限に発揮できない」などといった事を避けるためであり、可能性を最大限に生かすべく間口を広くしたいがためです。 なお、今回は、局外者としてのアドバイスや責任感のない業務などは求めておりません。我々とともに当事者の1人となり向き合っていただきますので、雇用契約・委託契約のいずれであったとしても、同等の責任を負っていただきます。	2018/7/20
6	労働条件としての勤務時間、勤務曜日を教えてください。雇用契約、委託契約で異なるのでしょうか?よろしく願いいたします。	2018/7/19	5の回答と一部重複致しますが、プランナーの能力を最大限に発揮できる環境作りを重視致しますので、雇用契約・委託契約のいずれにおいても、勤務日時等の条件は、選考後面談のうえ協議し、双方理解の元決定いたします。	2018/7/20